

第1回古平町議会定例会 第4号

平成28年3月14日（月曜日）

○議事日程

- 1 平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝統君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	藤田克禎君
企画課長	小玉正司君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	和泉康子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	宮田誠市君
建設水道課長	本間好晴君
会計管理者	白岩豊君
教育次長	佐々木容子君
産業課長補佐	井本将義君
総務係長	高野龍治君
財政係長	細川正善君

○出席事務局職員

事務局長	本間克昭君
議事係長兼総務係長	中村貴人君

開議 午前10時00分

○議会事務局長（本間克昭君） 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員10名全員の出席でございます。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○議長（逢見輝続君） おはようございます。ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時02分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○議長（逢見輝続君） 日程第1、平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

質問を許します。1番、木村議員、どうぞ。

○1番（木村輔宏君） 1番ってやりやすいね、これ。何でも聞けるから。どうですか、町長、3年前に町長として立候補して大きな公約を幾つか並べました。いろんな面で町民の皆さんにご期待をされたとおりに執行されてきておるようでございますけれども、ただあと1年残りました。その中で、私たちがどうしてもこれをやっていただきたいなというものがまだ2つくらい残っている。ただ、大変なのかなと思いつながらお聞きしたいのですけれども、あと1年の中で古平町庁舎としてこれを何とかやっぱり耐震の関係もあるでしょうし、地区、北海道で一番古い庁舎ということでございますので、あと来年1年残っていますけれども、その中で何とかそれを実現していただけるようなことができますでしょうか、それとも予定でございますでしょうか。

ついでに、もう一つ、これ関連ではないですけれども、同じものとして特別養護老人ホーム、この件も大きな公約の一つで述べてございますので、この2つ、ひとつ一緒の中でご説明願いたいと思います。

○町長（本間順司君） 確かに私、平成13年に立候補する時点で第一に役場庁舎、それから特別養護老人ホームということで公約をした経緯がございます。ご承知のとおり、それこそ平成16年から大変財政状況が厳しくなって、皆さん方にもかなりご辛抱いただいているということがございます。

いわゆる実質的な財政再生計画をつくりながらやってきたことは、議員の皆さんも承知のことと思います。そんな中で、それこそ時代の変遷とともに新しい事業が、それこそ喫緊の事業が出てまいったということで、なかなか実現が困難であったと。昔から言うように、役場庁舎が一番最後というようなジククスもございますけれども、やはり先立つものは財源でございまして、これである程度国の補助金なりがあるものであれば、まあまあ任期途中でもできたのかもしれませんが、なかなかそういうわけにもいかない。そんな中で、いわゆる基金積み立てもままならないということでございまして、現在ではいろいろ財調基金もございますけれども、将来にわたって考えれば、それらの取り崩しもちょっときついのかなということで、なかなか庁舎の建設基金には回らなかったというのが実情でございます。ご承知のとおり、今後におきましてもいわゆる掖済会古平診療所が撤退するというございまして、新しい恵尚会という医療法人を誘致したわけでございまして、それらに1億5,000万ほど年間要するというございまして、仮に交付税措置があったにしても1億数千万というのはこれから想定されるのかなということでございます。ゆえからに、診療所経営が順調にいったとしましても、ある程度その持ち出しを縮小する範囲は限られているのかなというふうに思ひまして、これからはやはり財調基金が必要になってくるだろうというふうな、この間もいわゆる長期の財政見通しで申し上げたところでございます。そんなことで、それにしてもやはりかなり老朽化が激しいということは先般も申し上げたとおりでございます。やはりそれを踏まえて、再度役場内部の検討委員会を開催しまして、今日下進めているところでございまして、第4期の任期中には実現しないかもしれませんが、いわゆる方向性なるものをしっかり固めていきたいなというふうに思っております。将来的には、それこそ開町150年という節目も参りますけれども、期間からするとそれにもちょっと間に合わないのかなというふうな気がしてございます。いずれにしても、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思ひますので、ご理解願ひたいと思ひます。

それと同時に、いわゆる特別養護老人ホームの関係でもございますけれども、結局はそれこそ4期目に入る直前にある法人との話が沸き上がってまいりまして、それらをずっと願ひしてきた経緯がございます。東日本大震災から5年経過しましたけれども、かなりそういう面でもいわゆる建築物等の高騰等がございまして、なかなかその法人も踏み切れないで来たということでございまして、今の段階ではまだいわゆる継続中といひますか、ある程度そういうものを期待しながら話を取り進め中でございますけれども、色よい返事が返ってきていないということでございまして、この介護保険計画の6期の計画には載ってございますけれども、平成29年度が最後でございますけれども、それに計画として載っかっております。ただ、現在がこういう状況でございますので、なかなか6期中の実現も少し無理なのかなというふうな気がします。いずれにしても、今後も精力的に話を進めていひながら、なるべく早期な建設を予定してございます。その点につきましても、今後とも議員の皆様のご協力をよろしく願ひ申し上げたいと思ひます。

以上でございます。

○1番（木村輔宏君） 最近、町長も慎重でございまして、さっと頑張るぞという……ただ、町長はすごく運のいい町長でして、いろんな小学校をつくりまして、漁協の関係につきましても、さて、

どうなのかなと心配すると意外と違うところから助成金が出てきて、我々が行政改革等でこれは大変だなという時期に余り減らすこともなく順調にきています。今回も去年からふるさと納税約3億数千万という、これまた我々にとってはこんな金額が古平町に入るのかなと、その半額にいたしましても1億数千万というものがありますので、町長、大変かもしれないけれども、ひとつ思い切って真っすぐ進むというときに進むと町長の運のよさですから、うまくいくと思います。それは、余りまた追及すると申しわけございませんので、次にちょっと話が出ていますけれども、これは話の中の話でしょうけれども、道の駅のお話も出てきまして、いろんな面でもう古平も道の駅をつくるのだという話がありますけれども、どうなのでしょうね、これ。ちょっと時期がずれているのか、また違う形で道の駅というものを考えるべきときなのでしょうか。これも観光と絡めながらお話しすることになろうと思いますけれども。

○町長（本間順司君） 今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも一応将来的には道の駅というような項目も立ててございます。それで、さまざまな民間の会合の中でも現庁舎の中でも道の駅というような希望が多く出ておりました。ただ、やはり何と言いますか、話には道の駅を希望するというのが多く出てはくるのですけれども、では具体的にどういう場所あるいは方法でというようなのがなかなか煮詰まってこないというのが現実でございます。ある程度そういう地方創生総合戦略の審議会の委員さんの中には、それこそ漁協の売店等々で1億以上の売り上げがあるので、それらある程度拡大してやったほうがいいのではないかというご意見もございました。ただ、やはり場所的な問題もございまして、なかなか漁協祭をやっても目立ちにくいという場所がございますので、いわゆる場所の選定など、これから考えていかなければならないのではないかなというふうに思いまして、とにかく引っ込んだところではだめでして、ある程度国道沿いが望ましいのかなというふうな気もしております。それから、それこそまりんはうすの関係もございまして、それらもまた勘案しながら考えていかなければならないのではないかなというふうな気がしておりますので、その点につきましては今後総合戦略を進める上で検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（木村輔宏君） ということは、町長、道の駅イコールということにはならないかもしれませんが、せつかくこのふるさと納税で古平町が北海道で第3位というくらいの売り上げということになったら怒られるかもしれませんが、いろんな中で心配をされてこういう金額が出てきたということは、逆に言えば古平町のタラコに、町長もよくお話ししますけれども、古平町のブランドとしてのタラコ、またそれに関連する商品がやっぱりこれから生きていくというか、古平町が一つの道筋として生きていくということについては、非常に大切だろうとすればやっぱりタラコをブランド化する。また、意外と今回の去年あたりからの出ている中ではイクラが結構、それもブランドではないでしょうけれども、大きなものになっている。意外とそれと目立たないけれども、カボチャも結構なものですという、いろんな面でいくとブランド化はされていないけれども、古平の食料品、結構いいものがありますので、そういうものを踏まえながら、もう一つ例えば道の駅がだめであれば、また違う中でそういう観光という中でものを考えていくという、そういうブランド化をどういう形にするのか、それから古平をどうやってそういう中で生かしていくのかということ

も考えてみたらいかがなものでしょうか。

○町長（本間順司君） 確かにふるさと納税、本当に27年度はありがたいぐらいたくさんのご寄附をいただいたということで、本当に驚いているところでございます。なるべくなら、そういうふるさとの振興に今後使うべく、今回の予算にも6,000万ほどですか、盛り込んでございますけれども、将来的にもそれこそ産業の振興につながるような、そういう使い方をしたいということを考えております。

確かに古平のタラコは、私自身も思いますけれども、本当にブランドだと思っております。今回イクラのほうで返礼品としてはかなり人気があったということでございますけれども、これはある程度価格の面だというふうなことで伺っております、ほかのほうではそういう価格ではもう到底対応できないというのが各町村長のご意見でございまして、それこそ関連のある町の町長さんもそういうことで全然うちでは対応できないというようなことでございまして、ある程度うちのイクラの関係は独占的な感じがしているところでございます。将来的には、そういうものもいわゆる古平のブランドとして、道の駅もさることながら、それにかわるようないわゆるふるさと、ふるびらマルシェといいますか、そういうお店を集約したような感じのそういう場所も考えてはどうかということ、総合戦略の中でもうたっておりますので、いろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

○1番（木村輔宏君） 町長の発想の中で、もちろんそれはあろうと思えます。実は、この二、三年、教育長もお話したのですけれども、この古平のマラソン、マラソンというよりは観光の一つの目玉ではないでしょうけれども、古平を売るという意味では非常に大きなものがあるのですけれども、ただマラソンの中で古平町にお金を落とすという波及効果というものがどのくらいあるのだろうと。こういうものを1つ、せつかく1,000人からの人が来るのであれば、それもどうか生かす方法をとっていただくということは何かないのかなと。同じようなものでもすけれども、温泉まつりにしても東しゃこたんの朝市ですか、ああいうものについても何かもう一つ古平の商品を、一生懸命やっているのでしょうか、もうちょっとインパクトあるような方法論、古平の人だけではなくて旅の方にもそれをイメージできるような、それに何とか買っていただくということになるとちょっと問題あるでしょうけれども、古平を売っていく方法というものを考えることではないのでしょうか。

○町長（本間順司君） いわゆるロードレースの関係は、教育委員会の管轄ではございますけれども、それといわゆる観光振興にぶつけた何かということでございますけれども、やはりある程度15キロも走った後の新たなイベントというふうになれば、走られた方もかなり疲れているのかなということで、大体お昼を食べて即帰ってしまうというのが今までの状況でございます。来られたお客さんがどちらかに行くというのは、ある程度温泉あたりに入って、それで帰られてしまうということでございます。何かそんなに体力を使わないものでもある程度の……中島会場にはいわゆる売店もございますけれども、それ以外に何かできるような、それから商店でもそういうイベントに気安く参加できるような、そういうスタイルができないかということで、それも検討の一つに当たるのかなというふうに思ひまして、今後検討してみたいなというふうに思っております。

○1番（木村輔宏君） 余りしつこくすると時間がなくなりますので、浅く広くいきたいなと思っていますが、今回実は私が拍手をしたかったのが15ページの中で町の火葬場の問題、今まで何か何となく余市とというお話が出ていたのですけれども、私たちとしてみればやっぱり地元でできればいいのかな、それからだめであれば積丹もいいのかなという、そんな考えを持っていましたけれども、逆に合意に至ることができなかつた。変な意味で拍手をしたいなという気がしますけれども、ただやっぱりあと1年、一応町長の任期としてはあと1年という中で方向づけ、どこにそういうものをつくったらいいのかという方向づけとやっぱり相当傷んでいますので、早いうちに結論ではないですけれども、つけていただくのがいいのかなと思いますけれども、町長の考え方はどうなのでしょう。

○町長（本間順司君） 執行方針では、もろもろの事情でということで、余市町との話し合いは各自でつくるといような結論になったわけでございます。やはりその背景には、今議員おっしゃったように地元で火葬をとというのがある程度町民の底にある気持ちかなというふうに判断し、またある程度単独でやったほうが逆に安いような、そういう金額見積もりも出ておりますので、そういう意味からして各自でつくろうや、それからいわゆる余市のほうは3基をつくるわけでございますけれども、いわゆる完成してからの3基分のランニングコスト等も考えれば単独のほうがいいのかなというふうな気がしてございまして、そういうことで各自でつくるといようなことになりました。場所としましては、やはりちょっと現在の場所ではほほえみくらすから丸見えだといようなこととございまして、今考えられるのは水見さんのいわゆるああいう廃材を置いているあたりが木も茂っていて陰になって見えないのかなというふうな気がしますけれども、それであればそんなに墓地から遠くないところかなというふうな、今私の頭の中はそういう構図を描いているところでございます。

○1番（木村輔宏君） 今の答弁、本当にそのとおりだなと。ほほえみくらすの方々がちょっとやっぱりねということはあるようでございます。

どうですか、町長、今古平町は過疎化になりまして、方向づけとしてどんな中でどうやってこれからの古平町を位置づけていくのかということ、決して農家のことをどうこうとか、漁師がどうこうとか、福祉がどうこうということではないのですけれども、やっぱり人口がどんどん3,000人前後になってきました。そうすると、加工屋さん、また漁師のことについてもやっぱり方向づけをしていって、ある程度詰めながら生きていく道を考えていく。古平町でいけば、古平のこの福祉のことについてもやっぱり老人のことを考えていくとすれば、そういう方向づけももっと力強くやっていくという考え方はいかがなのでしょう。

○町長（本間順司君） 今まで来た本町の状況を申し上げますと、やはり基幹産業である漁業、それから水産加工業、そしていわゆる人口規模からいけば福祉産業、かなりのウエートが占めてきたということとございまして、これは恐らく今後とも3本柱にはなるだろうなというふうには思っております。ただ、何と言いますか、いわゆる仮に就職できたとしても住むところがないというふうなことで、今回の総合戦略にもそういういわゆる住居対策のことを盛り込んでございます。一番手っ取り早いのは、新しい企業が入ってきて古平でやってもらうというのが手っ取り早い方法である

うかと思えますけれども、さて、その誘致するにしましても何をどうやって誘致をすればいいか、誘致をするにしても土地があるのかないのかというような、かなり条件的には厳しい古平でございますので、ある程度今の産業を盛り上げる形で進めていかなければならないのかなと今は思っているところでございます。新たに誘致するのはなかなか至難のわざだなというふうには思っております。また、やっぱりこれには皆さん方のご協力も必要でございますので、漁業、水産加工業を初め、堀議員さんもおりますけれども、農業もある程度の農地がございますので、それらを有効活用するような形でやっていければなというふうに思っております。

○1番（木村輔宏君） もうちょっとやりたかったのですけれども、あと5分ですね。

○議長（逢見輝統君） はい。

○1番（木村輔宏君） ということを考えたら、もうちょっと深くしようかなというのはやめます。

ということは、いろんなことを実はお話をしたのですけれども、町長、今この私が4つ、5つ述べたものがもうちょっと頑張ってください、実現に向けて本間行政といいますか、そういうものを詰めていっていただきたいということを考えれば、あと1年では足りないのではないかと。何か誰か笑った人いるな。もう1期、大変かもしれませんけれども、ただたかがまだ70歳ですから、71歳でもう1期、皆さんの多分希望としては9割方、本間順司という町長を望んでいるという気がいたします。ただ、今すぐ返事をくれとは言えませんが、そんな中でひとつ考えていきたいなというふうに考えまして、町長のお話をちょっと聞きたい。結論は、今出してもらおうと大変でしょうから、適当にうまくお話を。

○町長（本間順司君） 大変ありがたいお言葉をいただいて恐縮しております。本当に私としてみれば、まだまだやり残している仕事がたくさんございます。そんな意味からすれば、最後まで責任を持つべきではないかなとは思いますが、ただこれだけはちょっと先のわからない話でございますので、それにつきましてはもうちょっと回答を保留させていただきたいなというふうに思います。いずれにしましても、前向きには考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○1番（木村輔宏君） 町長の答えはそれでいいでしょう。今余り詰めてしまうと怒られますので。

最後に、教育長に1つ聞きたい。余り何もしないとかわいそうですから。どうですか、この二、三年ずっと見ていて思うことですが、教育の問題もしかりでしょうけれども、この古平の文化ということ考えたときに、たらつり節、盆踊り、ずんずん衰退してきています。たらつり節も高齢化の方々が、違う方が頑張るようではありますが、なかなか盆踊りも大変だなという気もしてきますので、どうですか、教育長、小学校とか幼稚園、そういう方々にもこういうものを推奨する意味で教えると言ったらいいのか、習っていただくと言ったらいいのか、そういう方向づけという、方向づけまでしては大変なのかもしれませんけれども、古平町の一つの大きな文化でしょうか、郷土でしょうか、その辺は非常に私としても答えは出せないですが、そういうものを何とか残す方法というのは考えていただけでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） ただいまの木村議員の質問でございますが、全くそのとおりだと思っております。指導をなさっている方々からもそういった学校でそういったものを取り入れられないのか

ということは十分聞いています。今はもう高齢になっていますので、今のうちならまだ教えられるかと。校長、教頭会等を定例でやっているわけでございますけれども、その中でも体育大会や運動会等でもそういった指導をできるようなことはできないのかということをやっていますけれども、なかなか今言ったから来年から、学校というのはそういうところではないのです。そういったことを先に考えながら検討してみたいということになっていますので、今本当にたらつり、敬老会のときでしょうか、5、6年生やっています。あと、運動会でもやっていますけれども、中学校ではあと越後盆踊り等も含めた中で何とかできないのだろうかということをおっしゃっていますので、その辺はちょっと長い目で考えて検討してみたいと思います。

○議長（逢見輝統君） 以上で木村議員の質問を終わります。

続きまして、堀議員、どうぞ。

○2番（堀 清君） 私は、産業振興ということについて聞きたいと思います。

まず、第1番目なのですが、漁業の振興というような形の中で聞きたいと思います。現場では、やっぱり年を増すごとに魚の取れ高というのは減少している中、やっぱりその年その年によって魚の単価というのも極端な形の中で推移しているのですけれども、現状ではやっぱりとってきた魚というのは少なくなりますから、当然やっぱり魚価を高く販売するといったことは現場では考えていかなければだめなことだと思っております。そういう中で、現場ではなかなかそういう面で、例えば網をでかくするだとかというようなことがなかなか現状ではなされていないのですけれども、そういう面でやっぱり組合と行政も中にどっぷりつきながら今後のそういう魚に対するとり方という面を指導していかなければだめだと私は思うのですけれども、その辺の考えはありますか。

○町長（本間順司君） 堀議員おっしゃるとおり、その年々によって魚のとれぐあいによっていわゆる単価が変わるといったようなことをごさいますして、特にことしにつきましてはホッケの量がないというようなことをごさいますして、かなりホッケの単価が上がっているということをごさいます。そんな中で、それこそ魚の単価を上げていわゆる販売をふやすというようなことは前々から考えてきまして、それこそ衛生管理型の荷さばき施設をつくったということをごさいます。それで、現在では大分その利用方法もなれてきまして大変いい傾向だとは思いますが、ある程度ほかのさまざまな漁業基地でのブランド化のことを考えますと、やはり漁業者の方々もいろいろと工夫しながらやっているところをごさいますので、それらは我々行政も入ってこれからさまざまな検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、議員おっしゃる網を大きくするだとか、いわゆる単数をふやすということなのでしょうかね。ある程度漁業者の中では、そういういわゆる単数を取り決めしている状況がございますので、それらは漁業者みずからいろいろと考えながらやるべきことではないかなというふうには思っております。とにかく今問題なのは、いわゆる資源保護ということが一番問題になっているということをごさいますして、その網を大きくというのは、議員おっしゃる網目を大きくという意味でしょうかね。いわゆる魚の種類によっては、そういう網目が違いますので、一概にそれは言えないのかもしれませんが、そういう方法はやはり資源保護の形からも漁業者みずからも考えながらやっていくというのが適当なことではないでしょうかね。これからそういう日本海は特に厳しい状

況にあるということですので、我々も行政と漁業者と一緒に取り組んでまいりたく、道からも応援をしていただいておりますので、その点につきましてはまた今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 要するに網をでっかくするということは、小さい魚をとらないといったことで、それによって上手に価格というものが現在よりも高くなるということなのですが、結果的に現場サイドから言わせると、要するにとにかく箱数をとらないとだめだというような形で現在まで来ている中で、要するに例えば1箱が100円であっても10箱とってくれば自分たちは生活できるのだからというような考え方しかないものですから、結果的にはそのものが例えば1箱とってそれだけの金額が想定されるとすれば、そのほうが生産費だとかを計算して基本的には純利益を考えた場合には絶対いいと思うのですが、そういうのがなかなか、現在まずこれだけ魚がとれなくなった状況の中でも従来のただとってくればいいのだというような形の慣習というか、観念がなかなか脱却できないというような状態なのですが、やっぱりそれを是正していくのが組合であり、行政指導でないかなと私は思うのですが、そこら辺、再度ですけれども、答弁願います。

○町長（本間順司君） いわゆる今議員おっしゃることは、私が申し上げた資源保護につながる部分だと思います。網目の問題につきましては、私のおやじも漁師をやっていたので、昔から言われていることですので、それは、やはり漁業者が漁業者みずからの首を締めているというようなことですので、本当にそれは真剣になって考えていかなければならないことだなというふうに思います。自分たちで取り決めておきながら、自分たちで違反をしているというようなことですので、本当にもう一度自覚を促す形でも我々行政もその辺は入っていきなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○2番（堀 清君） 本当に力強い答弁ありがとうございました。

あと、2つ目なのですが、先般水産加工の冷蔵庫が漁組のほうに管理委託されたわけなのですが、当然やっぱり基本的には水産加工協の方々にも全面使ってもらいたいというような事業展開だと私は思うのですが、そういう中で建物自体もそうですし、機材等々も当然やっぱりある程度の耐用年数が来ている中で、計画では5年という形の中で町側は管理を助けますよといったことなのですが、当然やっぱり5年以降もそういった形のものが出てくる可能性が大なので、そういう中で例えば6年以降の町側の体制等々を聞きたいのですが、その辺を答弁願います。

○町長（本間順司君） 今そういうことで漁協さんに管理してもらっていますが、いわゆる耐用年数過ぎたときに、その前にフロンガスの入れかえがございまして、それが終わって耐用年数が過ぎたときに漁協さんのほうに無償貸与することによってございまして、それ以降のことにつきましては漁協さんのほうと加工協さんのほうでケース・バイ・ケースで管理運営していただくということにしておりますので、その点をご理解願いたいと思います。

○2番（堀 清君） 考え方とすれば、当然そのことがベターなのですが、現状で漁組も加工屋さん現場としてはやっぱり大変な財務内容等々ですので、そのものが今からどれくらいだ

とかといった形は想定できませんけれども、そのものが逆に財務内容を圧迫した形だとすれば、それはやっぱりだめなことだと思いますので、そのときには現場との協議をきちっとした形の中でやってもらって、行政としてできる限りの形をつくり上げてもらいたいと思うのですけれども、その点はどうかね。

○町長（本間順司君） これまでも漁協さんにしろ、加工協さんにしろ、いわゆるそれこそ手持ちのそういう施設が老朽化した場合には、ある程度町のほうの助成もしながら建てかえなり、そういう更新をしてきたということでございますので、今後ともそういう必要性があった場合には我々も応援していくのはやぶさかではございません。

○2番（堀 清君） あと、次のほうに行きたいと思います。

町営牧場の現在今何も活用はされていないのですけれども、当然あのものをすぐに活用するというような形はなかなかとれないと考えますけれども、せっかくの広大な土地でもあるし、やっぱり有効利用というものが考えられるのですけれども、先般聞いたときもそういった形はまだ計画はないですよということでしたけれども、現在に至っては結構な時間たっていますけれども、現状ではどうですかね。

○町長（本間順司君） いわゆる牧場として使っていたときは、それなりの効果を示してきたということでございます。ただ、今こういう状況になってしまうと、それに復元させるというのはなかなか至難のわざでございます。ある程度これから活用できるのは、手っ取り早い話でいえば森林活用するしかないのかなというふうには思っておりますけれども、ただそれにしましてもさまざまな手続がございます。いわゆる牧場にするために農業振興地域の変更をして農用地区域にしてもらった経緯もございますので、それらをまた解除して森林にということもかなり難しいことではないかなとは思っておりますけれども、それは今後さまざまな計画をつくる中で考えていかなければならないことだなというふうには思っておりますけれども、現時点では具体的な計画はございません。

○2番（堀 清君） それは、まずわかりました。

それでは、次に参ります。観光の振興ということで、温泉なのですけれども、現状で一昨年から8月くらいに夏まつりというのを単純にやっているのですけれども、そういう中でどうしても核になるそういうイベントの感じのものが無いものですから、なかなかそれをやることによって、要するにお風呂に入る方を呼べないというのが現状なのですけれども、やっぱり場所的には高台ですので、そういう中で要するに花火等々、そのときに結構ですので、そういう形のものでできればなど思うのですけれども、現場は現場なりにそういった形が例えばできるとすれば、現場は現場なりでそういう資金等々も集めたいというような形の中で考えているのですけれども、現実問題としてそれに対して町側が直接的な形はできないにしろ、サイド的な形の中で協力体制というのはとれるのでしょうか。

○町長（本間順司君） 堀議員には、そういうお祭りのときには本当にご参加をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

イベントをやるにしましても、ある程度指定管理者と協議した上でそういうやるということであれば、我々も人的協力もさることながら、やはりある程度予算化しながら指定管理料の中に含めた

形ではできるのではないかなというふうに思いますので、ある程度やはり計画を立てながらやったほうがいいのではないかなというふうな気がします。ただ、やはり一番弱いのは単発でやるのが弱いというようなことなので、ある程度一定期間といいますか、定期的にやるとか、そういう一回だけであればちょっと心もとないかなというふうな気がしますので、そういう年間の計画も立ててみたいなというふうには思っております。

○2番（堀 清君） ありがとうございます。

あと、現状では今は普通な形の中で営業は行っているのですけれども、例えば現在の場所での温泉というものがかかれたとした場合の対応なのですけれども、その辺はどのような形の中で考えていますか。

○町長（本間順司君） なるべくかれないように使い方を工夫しながら今やっている最中でございまして、仮にそうなった場合にはもう一度別なほうに掘るか、あるいはその施設を別な施設に取りかえてしまうか、それはまだ全然検討してございません。ある程度そういうふうなことが予想されたときに、本来であれば今から考えるべきなのでしょうけれども、今のところはそこまで考えていないというのが現実でございます。

○2番（堀 清君） それは、かかれた時点で考えるということですので、当然継続的な形の中で考えていますよといったことでとりあえずは理解しました。

あと、火葬場のことなのですけれども、先ほど木村議員さんのほうからもしゃべられましたけれども、その点は私は丸っこ逆な形の中で考えております。あくまでも現状で人口がこれだけ少なくなっていく中で、その建物の建てる経費はともかくとして、やっぱり管理費等々が末代まで続くという面で、そういう面は絶対に節約していかなければだめだと考えるのですけれども、とりあえずは余市さんはだめなのですけれども、逆の積丹町はどうなのかと私は考えるのですけれども、そこら辺の現場対応等々はやったのでしょうか。

○町長（本間順司君） それこそ国の政策としましては、やはり今この人口減少社会に突入して、ある程度そういう公共施設は広域連携でやるべきだというのが国の考え方でございます。我々もそれには賛成はするのでございますけれども、やはりいろいろなことを考えればなかなか難しいかなというふうには思っております。ただ、現時点では3,000人ちょっとの人口ではございますけれども、なるべくそれらを減らさないような形で今総合戦略をつくったわけでもございます。今議員おっしゃった積丹町との云々くんぬんというのは、まだ話したことはございません。余市町さんとの話のときに事務レベルでは、ほかの町村もというような話もちらっとあったようなことを聞いておりましたけれども、それからは具体的な話はしておりません。

○2番（堀 清君） 火葬場ばかりではないのですけれども、やっぱり公益でできる事業展開、あとは当町の場合は例えば上水道、水だとかもたくさんありますし、そういう面の公益というのは当然やっぱり考えの一つになってくると思うのですけれども、そういう面はどうなのですかね。

○町長（本間順司君） 確かに議員おっしゃるとおり、いわゆる町の公共インフラ、さまざまございます。上水道を初め、下水道もそうでございますけれども、だんだん人口が減っていく中で今後の経営はどうなるのかということで、最近よくテレビで放送されておりますけれども、要するに人

口が減ったということでその料金を2倍、3倍に上げなければならないというような、そういう自治体も放送されておりました。私も当然今後はそういうことを考えながら、早目にそういう対策を進めていくべきだというふうには考えております。特に上水道の場合は、本当に仮にどこかと連携するにしても距離が離れているということではなかなか連携が難しい。では、そういう場合にどうするのかというようなことをこれから考えていかなければならない問題であろうというふうに思っておりますので、今後検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○2番（堀 清君） あと、最後になるのですけれども、病院のことなのですけれども、まず今回恵尚会さんが要するに病院運営をやってくれるといった形の中で今段取りを盛んにやっているのですけれども、そういう中で病院サイドは病院サイド、町民側は町民側というような形の中で、現状のやっぱり町民の地元の病院に対する考え方というのは、結構現状では冷めた考え方の方が大半なのですけれども、そういう中で今回新しい形の中で病院経営というものをやる中で、その町民に対してもきちっとしたそういう町側の考えだとか財務内容だとかというのを理解してもらわなければだめだというような形の中で今考えているのですけれども、これからまだ時間はたくさんある中で町側として町民に対してこの病院の町が運営する中でどのような周知というものを考えているのか、ありましたら聞かせてください。

○町長（本間順司君） 前にも担当のほうからお話ししたと思いますけれども、いわゆる協議会、町民の協議会をつくって病院経営やら対町民に対するそういういわゆるPRや考え方、そういうものを協議していく場をつくると。それ以外に、いわゆる恵尚会さんからもさまざまな講演会を通じて町民にPRをしていただくと。特に先生には、そういうこともお願いしてございますので、そういう機会をつくっていききたいというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 最終的には、本当にまず年を増すごとによってやっぱり人口が少なくなっていく中で、当初既存のたしか病院というか、現在の掖済会さんがこっちのほうで開院したときの状態とやっぱり現在というのはかなり違う面がたくさんあると私は思うのですけれども、そういう中でやっぱり使う町民もできれば地元の病院を絶対な形の中で使っていかなければだめだというような形の気持ちがなければ、当然患者数というのもそんなにふえていかないのではないかなと思えるのですけれども、そういう中でやっぱり健康相談等々も現場にべったり要するに入り込んだ形をつくりながらやっていかないとなかなか町民が、できれば全員の方がと考えるのですけれども、要するに全部の形の中でできるわけでないから、それはどうしようもないのですけれども、極力やっぱり現在他町村の病院を使っている方が地元の病院を使わなければだめなのだという、やっぱりそういう考え方だとか気持ちだとかを変えてやらないとだめだと思えるのですけれども、そういう中でできれば例えば町内会単位でもいいし、そういった形の都度都度やっぱり病院は現状こうだからもっとというか、みんなでやらなければだめなのだよというような形をつくっていかないと、病院経営は最後にはできなくなるのではないかなという危険性あると思うのですけれども、町側とすればどういうふうな状態でも継続していくと考えているのですかね。ということは、金銭的なことが提示できればそれでも結構なのですけれども、例えば何億円までは大丈夫だけれども、それを超えたらできませんよだとかということがあれば。

○町長（本間順司君） その点に関しては、金銭的な面に対しては今後ケース・バイ・ケースになるかというふうには思っています。ただ、以前にもテレビ等で放映されておりましたけれども、いわゆるおらが病院をどうするのだというようなことで、地域に入り込んでそういう利用を推奨するべく懇談会を開いたというような自治体も放送されておりました。我々もできればそういう形で古平の診療所にかかっていたかのようにお願いしたいと。ただ、むやみやたらにかかるのではなくて、やはり医療費の問題も考慮しながらかかっていたかというようなことで、いわゆる今まで多重受診だとか、そういうのも医療費高騰の要因にもなっておりますので、ある程度そういうものを勘案しながら地元を利用してもらうというのが本筋でございます、それをやってもらえれば財政的にもかなり楽になるのかなというふうな気がしておりますので、金銭的な面はケース・バイ・ケースだということをご理解願いたいと思います。

○議長（逢見輝続君） 堀議員の質疑を終了いたします。

ここで10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

○議長（逢見輝続君） それでは、休憩前に引き続き質問を続けます。

次に、3番、真貝議員、どうぞ。

○3番（真貝政昭君） 町長の執行方針についてのみ伺います。

8ページになりますけれども、下段のほうで古平漁港の整備について触れています。平成28年度から37年度までの10年間において、事業費42億円の計画が云々と触れております。概略でいいですけれども、どのような内容なのか説明をお願いします。

○町長（本間順司君） これは、ある程度具体化するのには開発局の担当から言わせるとことしの10月ころからということございまして、今ここに書きたいいわゆる防災対策や衛生管理対策というのはある程度国が進めている政策の中での項目でございますので、耐震岸壁の整備だとか、それから今やられている老朽岸壁の補修だとか、あとはいわゆるまだ扱われていない、使われていないというより今は使われていない離岸堤の活用方法、あのブロックの活用方法、それを活用しながら、いわゆる養殖施設の囲いに変えていくというような、そういう発想が今見られておまして、具体的なことにつきましては先ほど申し上げましたとおり、10月ごろ決まるような形でございます。

○3番（真貝政昭君） 10ページの商工業の振興についてなのですが、ここでは触れておりませんが、道議会で既に議論されております外形標準課税の枠拡大による道内の企業の事業所に影響があるということで議論がされておりますけれども、町内の事業者に対する影響というのは把握しておりますか。

○町長（本間順司君） ちょっとそこまでは、今の時点では把握してございません。

○3番（真貝政昭君） 12ページに行きます。生活環境施策について、ほほえみくらすの道路について、ここではなかったですかね。ページはともかくとして、ほほえみくらすの旧古平高校の道路

改良事業を行います。さきの議会で、説明によると今年度、平成28年度いっぱいを工期としてという説明でした。それで、あの高台の施設に入居されている方の年齢を考えますと、市街地との行き来という点では年齢的に1年とも言えず足が老化するということを考えますと、一刻も早い完成を望んでいます。それで、特に冬場の交通なのですけれども、町営バスの乗り入れを早くというふうに期待しておるのです。それで、3月いっぱいまでの工期というふうに考えますと、平成29年度からというふうになってしまいます。それで、完成途中でありましても町営バスの乗り入れは冬期間可能でないかというふうに思うのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） 工事工程によりますと、12月までには路盤を改良しまして車は通れるようにしたいということで、舗装につきましてはそれ以降、雪が解けてから3月ごろにやるというようなことをございますので、ご理解願いたいと思います。

○3番（真貝政昭君） それでは、可能だということですね。了解したということで受けとめておきます。

次に、15ページに戻りますけれども、火葬場の移転について触れられております。場所も答弁の中で構想として伺いました。それで、火葬場の移転と懸案の合同墓の建設というのが一体として進めるべきでないかというふうに思いますけれども、その点はそういう理解でよろしいでしょうか。

○町長（本間順司君） できれば近いほうがいいのでしょうけれども、ただその合同墓につきましてはまだ具体的な検討はしてございません。ただ、できればある程度その合同墓につきましては墓地の中心あたりがいいのかなというふうに私自身は思います。以前、清光苑という伊藤町長時代に計画したいわゆる墓園のそれこそ計画がありましたけれども、あれでいう中心部、あの辺が場所的には最高ではないのかなと私個人的には今思っているところをございますので、その場所の決定は別にしまして、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

○3番（真貝政昭君） それぞれ高齢になられて、例えば7人、8人兄弟のうち、高齢になって1人欠け、2人欠けと、もうこれが集まるのが最後かもしれないというお話をそれぞれのところで聞きますと、話題になるのが墓の始末をどうするかというのが中心だそうです。私の身近でもそういう話が本当に多く聞かれて、倶知安の議会でもこういう問題を取り上げたら関心の的になりまして大変賛同を受けているような実態で、これは後志管内では各自治体でも喫緊の解決事業でないかというふうに思っているのです。場所については、町長がおっしゃるとおりに端っこということではなくて、やはり中心部ということで、そういう考えでよろしいのではないかというふうに思います。ぜひとも計画を早く進めていただきたいなと申したいです。

次に伺いますけれども、16ページになります。これも福祉施策のあれで、年金生活者等支援臨時福祉給付金に触れられております。国の施策は、猫の目のように変わって翻弄されておりますけれども、以前行われていた給付金、1万円ですね。このたびの新たな給付金というのは対象者が変わるのか。それから、なくなったものとしては子育て支援のための給付金がなくなりましたよね。こういう高齢者、それから子育て世帯に対する給付金の影響範囲というのを知りたいのです。以前はどれくらいの対象者がどれくらいの額を受け取ったか。これは総体でいいです。今度の新しい給付金において、資料では出てはいますが、対象者が何人で総額が幾らと。そういう比較でいいで

すけれども、そういうことが特別委員会の中で答えられるような状況にあるのかどうか伺います。

○町長（本間順司君） 私自身は、今ちょっと把握してございませんけれども、特別委員会の中で答える方向でできると思いますので、ご理解願いたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 次に、19ページの介護保険のほうに移ります。20ページの高齢者の福祉の増進についてというのにもかかわると思いますけれども、平成29年度に予定されております特別養護老人ホームの実現に向けて、町長によると頼む相手は1カ所ということで、平たく言えば一本釣りという言い方、失礼な言い方かもしれませんが、平たく言えばそういう表現ができるのではないかと思います。それで、普通であれば平成28年度に実施設計をして、平成29年度に建設という運びになるのですけれども、皆目よくわからない状態にありますよね。必ず特養の建設に当たっては、国、道、町の税金が投入されるわけですから、この実施設計についても深くかかわるはずなのです。そういうスケジュールが全く見えないという状況というのは、計画に載せた以上やはり町長として責任あるのではないかと。説明責任ですね。その点は、どのようなスケジュールで考えておられるのか。あるいは、町長は平成29年度、難しいのかもしれないというのにも触れていますけれども、どういう時点でそれを町民に公表するのか。やっぱりタイムリミットというのがあると思うのですけれども、その点はどのようにお考えなのでしょうか。

○町長（本間順司君） 今まで一本釣りみたいな形ではやってきていますけれども、そのほかにもさまざまな法人に声はかけてきてございました。そちらがことごとくだめになったということで、ある程度前々からやられてきた法人との今折衝の最中でもございます。ただ、その折衝中もなかなか色よい返事といたしますか、積極的なそれが見られない状況なものですから、再度また話を詰めていきたいというふうには思っておりますけれども、ちょっと今議員おっしゃるとおり、かなりタイムリミットが迫ってきていますので、できれば今年度内に話を詰めなければならないのかなと。仮にそういうタイムスケジュールからいけば、かなり厳しい状況であるということには変わりない。ですから、6期内に実施設計はできても建設は7期にずれ込んでしまうというような結果になるかもしれませんので、その点をご理解願いたいと思います。

○3番（真貝政昭君） それは了解しました。建設費の高騰だとか、それから政府が進めている介護保険制度の中でも経営、運営内容が事業者にとっては追い詰められている実態がありますので、それは了解できるのですけれども、やはり見通しを町民に示して、そして進めていただきたいなと思っております。

それと、もう一つはお願いする事業者がなかなか不安定で固まらないという場合、公募という方式もありますよね。そういう方法も打つ手の一つに考えることはできないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 各自治体でも今そういういわゆる提案型といたしますか、そういう方法でやられている自治体もございます。最悪の場合、そういうような方法もとらざるを得ないのかなという気はしてございます。いずれにしましても、早目に結論を出していきたいというふうに思っております。

○3番（真貝政昭君） 最後に、役場庁舎の改築といたしますか、それについて質問します。

施政方針では、副町長をトップにして検討を進めているということでした。それで、伺いますけ

れども、庁舎、それからこの文化会館の機能を含めたものとして考えてもいいのですけれども、単品として建設場所、それから内容についていろいろと調査検討を進めているということでしょうか。

○町長（本間順司君） やはりこの文化会館自体もかなり老朽化しているということで、庁舎と文化会館との複合施設ということで今は考えているところでございます。ただ、どういった形でほかの町村がやられてきたような補助金をいただきながらのそういう建物をつくれるかということも視野に入れながら検討している最中でございます。仮に庁舎単独であればそういう補助金は一切つかないということでございますので、それらの財源的なものも検討しながら、それこそ検討している最中でございます。

○3番（真貝政昭君） その中では、現在の庁舎の解体という道も考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（本間順司君） 以前から札幌ふるびら会あるいは東京ふるびら会等々でいろんな意見も伺っておりますけれども、いわゆる残せというのと壊してもいいというような意見が半々でございます。なかなかそれは今後検討しなければならないのですけれども、いずれにしても仮に残すにしてもかなり古過ぎて危険だということでございますので、やはり壊さざるを得ないのかなというふうな気がしてございます。

（9番 工藤澄男君退席）

○3番（真貝政昭君） 解体しない道としては、解体するにしても図面として残すという手もあります。それから、残すという手でも外観を残して中を解体、新しくするという、いろんな手法があるみたいなので、この建物は北海道の建築、古建築の資料にも載っている建物ですので、北大等を含めた建築のほうの専門のほうの意見も聞きながらぜひとも進めてほしいなど、そういう個人的希望を持っています。

それで、もう一つは人口減少対策ということで、東京都でもドーナツ現象で真ん中は空洞化が進んでいて、その対策として1カ所にいろんな公共的なものとかを集めて空洞化を防ぐという手法がとられています。古平町も同じだと思うのです。寿都を見ても市街地を外して道路をつくったら寂れて、黒松内もそうですよね。市街地を外して道路を整備したら寂れていったというのがありますけれども、やはり役場庁舎の改築に当たっては建物のみではなくて将来の土地利用計画も含めて、私の持論である診療所も国道に近く寄せるだとか、そういうのも含めて検討する内容の幅を広めて将来的な展望を持った検討を進めていくべきでないかと思っているのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 議員おっしゃる診療所の集約化といいますか、そういう公共施設の集約化、それもやはり今かなり国道周辺が寂れているということでございますので、それらの利用もあわせて検討してまいりたいというふうに思っています。

○3番（真貝政昭君） 終わります。

○議長（逢見輝統君） では次に、4番、岩間議員、どうぞ。

○4番（岩間修身君） 町長の執行方針にご質問いたします。

まず、ただいま3番の議員から質問ありましたが、古平町の漁港、10年計画、42億円相当がつく

ということは、これ10年で42億円ということは今の公共事業に対しては物すごい金額ですので、先ほど3番の議員さんが聞いたようにどのような計画で進んでいるか。これは、10月ごろになればわかる。それで、町長の答弁にもありましたけれども、育てる漁業を中心に、本当にもったいない離岸堤、何にも使っていない。それから、古平は昔は船の着くところがないぐらい岸壁が使われていましたけれども、今はほとんどあいているところ、船がみんな横づけになっています。それで、ある程度新しいコンクリを打てば昆布、ワカメが物すごくつくわけです。それでもあそこからちょっと油のにおいがしてとれないわけです。ただいまやっていますウニの海中養殖、網でやっているやつ、あれはすごく何か漁師の方に聞いたら効果があるみたいな話です。ですけれども、餌の昆布、これを買ってこなければならぬ。だから、古平で育てて、そして古平でいっぱいつくってもらいたい。そして、漁師に還元できるように、そんなような漁場をぜひとも、これは例えば漁港をつくると言っても北大とかそういうところでも研究室でもって一生懸命波をつくってやっても、それに合わないような結果になるのです、自然というのは。これから実施するに当たりまして、ぜひぜひあいているところを活用して、そして養殖に対していい施設をつくるようにお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(3番 真貝政昭君退席)

○町長(本間順司君) 先ほども真貝議員の質問にお答えしましたけれども、10月ごろになればはっきりわかるということでございます。ある程度想定しているのは、先ほど申し上げましたとおり、そういう養殖場の施設も今の離岸堤を活用しまして実施するというような構想もございます。そのほかにまだかかっていないそれこそ岸壁の屋根、今までどおりの続きもやっていくというようなことでございます。ですから、ある程度本当に議員おっしゃるとおり、今までさまざまな波の影響があったということで、あちこちに突堤をつくっておりますが、なかなかそれも解決ができていないというようなことでございます。それはそれとして、やはり今後その離岸堤があそこからなくなることによって潮の流れがどういふふうになるのかなというのもまた考えなければならぬというようなことで、開発局さんでも絵を描くのに大変苦労しているようでございますけれども、なるべくいい方向に進むように我々も要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○4番(岩間修身君) しつこいようですが、遠海の漁業者たちは今一生懸命やっています。農林水産課のほうでも力を入れてやっているようですので、これはぜひぜひみんなで協議してよいものをつくっていただきたいと思います。

それから、観光のことなのですが、おかげさまで昨年度は家族旅行村のほうもふえたと。そういうことで、今ふるさと納税も北海道で3番目だと。そういうことで、古平町の観光に対してもすごくPRの大事な時期でないかなと。それで、家族旅行村のハウスのリフォーム、例えば浄化槽にして水洗にするとか、風呂をつけなくてもシャワー室だけでもつけるとか、リフォーム、そういうような考えはないでしょうか。

○町長(本間順司君) それこそ平成30年に高速道路が余市まで延びてまいります。その時点で、やはり積丹半島の入り込みのことも考えていかなければならぬというようなことございませ

て、今議員おっしゃった家族旅行村のケビン等のリニューアルにつきましても平成29年度以降に考えていきたいというふうに、先般総合戦略のところでも申し上げましたとおり、この戦略に載っておりますので、そういうぐあいに進めてまいりたいと思います。

○4番（岩間修身君） ぜひお願いいたします。

それから、前の議員さんがみんな質問して大体なくなってきたのですけれども、25ページの庁舎の建てかえ、これは大変なことはよくわかりますが、ぜひやってもらいたい。これは、町長が1期目に出馬したときの公約でもありますし、先般一般質問で5番の議員から役場の対応が悪い、愛想が悪い、こんなことが言われまして、役場へ行っても本当に役場らしくないというか、どこかの倉庫に入っていきような気もしないでもない、そういうようなところで仕事をしているわけです。それで、心の病で休む人もいるし、やめる人もいると、そんなような状態でないかなと。これは、ぜひ新しく建てかえて、そしてみんなで活気のある働きやすい、そういうものをぜひつくってもらいたいと、そういうように思っておりますので、先ほどからいろいろ答弁ありましたけれども、それで副町長が先頭になってやっていますが、どうぞどうぞこれはもうぜひ町長でもってやってもらいたいと思いますが、よろしく。

○町長（本間順司君） 私の指導が悪いのか、暗い庁舎というようなことでございますけれども、皆さんおっしゃいますとおり建物が新しくなれば職員の士気も上がるだろうというようなことでございますので、なるべく早くやりたいなというふうには思っておりますけれども、先立つものが本当に大変だということでございますけれども、一生懸命頑張っただけでまいりたいと思います。

以上でございます。

○4番（岩間修身君） 町長、ありがとうございます。

それから、教育長にお伺いします。3ページの放課後ふるびら塾には、全児童の4割を超える参加があったと。これは、月に何回とか、年に何回とか、回数決めてやっているのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 放課後学習塾につきましては、学校支援の一環として社会教育の立場から実施しております。それで、毎週木曜日に低学年と高学年と分けて町内の3名のボランティアの方の指導のもとに実施しております。長期休業中の夏休み、冬休みにつきましては放課後ふるびら塾を冬休み、夏休み、レベルアップ大作戦ということで集中的にその期間実施しております。

○4番（岩間修身君） これ毎週やっていて4割を超える人が来るということは、物すごいことだと私は思うのです。ボランティアの人がやってくれると言うのですけれども、子供たちは進んで来てやっているのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 参加申請ということでやっていますので、自分から申し込みするわけでございますけれども、ただ中ではやっぱり我々の事務所の周りでやっていますので、ちょっと外へ出てうるさいなという気もしないわけではございますけれども、ただそこで学校で与えられた復習ですとかをやるわけでございますけれども、それ以上にそういった事業を実施することによって家庭学習、家庭へ帰って勉強をする、机に座らなくても居間でテーブルの上でも教科書なりなんなりを広げてやるという、そういう癖がついてくれば、今道教委のほうでも学年掛ける10分ということで実施しております。ですから、6年生であれば60分ですか、そういった形で家庭に帰ってとに

かく教科書を見る、そういった癖がついてもらえればなと思っていますけれども、いかんせんまだ生活状況調査等を見てもそういった結果がまだ出てきていないのかなという感じはしています。

○4番（岩間修身君） これは、前からも言っているとおり大変貴重なよい塾でないかなと思っています。それで、今後とも極力進めていくようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（逢見輝統君） 次に、5番、寶福議員、どうぞ。

○5番（寶福勝哉君） 初めに、町長に対しての質問からさせていただきます。

1ページ目にあります豊浜トンネル崩落事故についてなのですが、今後の記念碑の管理について町はどのように考えているのか教えていただきたいです。

○町長（本間順司君） 慰霊碑の管理の件でございますけれども、今までもある程度10年も経過した時点で、いわゆる遺族会のほうからは法要があった場合でも別に連絡は来てございません。その遺族会との接点もなくなっておりますので、果たしてそういうものの要請があるのかなのか、その辺もわからない状態でございます。どちらにしても遺族の方、皆さんがだんだん少なくなっていくというようなことで、誰かが管理しなければならないのであろうなというふうには思っております。ただ、実際的にはいわゆる開発局さんが建設したような形になってございますので、開発局とも今後協議していかなければならないのかなというふうには思っております。

○5番（寶福勝哉君） 町長が言いますとおり、関係者の減少の一方で町としましても決して風化させてはいけないことではあると思いますので、できれば永続的な管理をお願いしたいと思います。

続きまして、ページで言いますと12ページ、新ご当地グルメ事業に関しまして28年度では100万円の予算がついておりますが、現状の進捗状況をわかる範囲でお聞きしたいと思います。

○町長（本間順司君） 先般、ヒロ中田という何かじゃらん系の会社の別会社がある中のアドバイザーみたいな方だそうございまして、その方が来られましていろいろ我々とお話を交えながら、あと町内のそういういろんな飲食店だとか、そこを回りまして、あとは漁協さん、水産加工場さん、そういうところへ行ってさまざまなお話を聞いたところございまして、その方は今そういうものを基礎にしまして考えている最中ではないかなというふうなところでございます。

○5番（寶福勝哉君） 私のほうでもちょっと調べていたのですが、青森県の深浦町で展開している深浦マグロステーキ丼というものがあるらしいのですが、400万円の開発投資額に対して1年で2億2,000万を超える波及効果があったということです。やりようによって大きく化ける事業だと考えますので、今後の展開を大いに期待しています。

続きまして、16ページ、保健予防対策についてなのですが、道の動きに合わせて日本脳炎の定期予防接種が行われるようですが、昨年12月の定例会で質問させていただきましたおたふく風邪の任意予防接種に対しての進捗はありますでしょうか。

○町長（本間順司君） 国で制度化されたということで今回も予算化しました。ただ、おたふく風邪につきましては、今は国でもそういう検討をされておりますけれども、そういうものをにらみながら、でき得れば早目に単独でもやればやりたいなという気ではあります。

○5番（寶福勝哉君） おたふく風邪に関してなのですが、北海道感染症情報センターによります

と、感染度を数値化したものがあるのですけれども、きのうの時点で全国では0.79という数値に對しまして北海道では1.49、全国的に見たら大きい数字になっています。滝川では10.25、留萌で6、小樽で3というふうに全国的に見ても北海道はおたふく風邪が流行しやすい地区とも言えますし、昨年の古平町のケースから見てもはやり出すと一気に広まる傾向にあると思います。確かにおたふく風邪に感染しても日本脳炎のように障害が残ったりだとか亡くなってしまうケースは少ないのですけれども、発熱や唾液腺の腫れで苦しい思いをします。このような現状がある中で、町に対して我々一般町民は予防接種の助成を強く求めていますので、早急な対応をお願いします。

続きまして、教育長に対しての質問なのですが、8ページの交通安全の面についての質問です。小学校スクールバス事業についてなのですが、ここ数年で沢江地区では子供のいる若い家族がふえており、小学生については十数名いるというところから通学時における交通災害が懸念されます。特に冬期間に関しては、雪の壁が出現することから安全の確保が必要不可欠ではないでしょうか。冬期間だけでもスクールバスでの通学を検討していただけないでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 寶福議員のたゞいまのスクールバスの件でございますけれども、新地方面と畑方面の2台、畑方面についてはスクールバスを利用してございます。このスクールバスにつきましては、平成11年度の僻地児童生徒支援補助ということで補助金が入ってございます。そういった中で、運行についても規制される形がまだ残っております。平成11年度ですから、もう15年くらいたっていてバスにも大分がたきていますのですけれども、今のバスの運行契約が平成28年度まで残ってございます。その辺を考慮しながら平成29年度に向けて、私個人としては体力の向上の面から新地方面も沢江あたりでも2キロくらいなら歩いてほしいなと思うのですけれども、たゞやっぱり冬の交通安全災害ということを考えますと、私も実際に沢江のそういった現場を見てまいりました。子供たちが通る姿を見てまいりました。そういった面で、やっぱりちょっと危険なのかなというふうな感じは持っていますので、その辺今28年度において新地方面のバスの関係も考慮しながら、その辺ちょっと前向きに検討してまいりたいと考えております。

○5番（寶福勝哉君） わかりやすい答弁ありがとうございます。

以上です。

○議長（逢見輝統君） それでは、途中でありますけれども、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時55分

○議長（逢見輝統君） 5分ほど早いのですが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き質問を続けます。

次に、6番、池田議員、どうぞ。

○6番（池田範彦君） 私は、学校給食について教育長にお伺いします。これ1件ですから、色よい返事をお願いします。

古平町における給食費が年額で小学生が約5万円、中学生が6万円と承知しております。教育長

は、学校給食について、食材等の値上げが予想されるが、仕入れや献立、調理の工夫で経費を削減して給食費の値上げははしなくおっしゃっておりますが、子育て世帯の経済的負担は決して軽くはないと思います。私が調べたところ、給食費については今年度から赤井川の小中学校が無料としたほか、道内でも幾つかの市町村で無料としております。既に当町では、子供の医療費助成を実施していますが、あわせて給食費について無料化をすることで子育て支援の柱とすることができないか、教育長の考えをお伺いします。

○教育長（成田昭彦君） 給食費にかかわらず、教材費も今無償化というわけにはいってございません。本人負担もいただいている面もございますけれども、今は給食費だけにこだわらず、子育て支援部会というのですか、そちらのほうでいろいろ検討していますので、その辺を踏まえて検討してまいりたいと思いますけれども、現段階では給食費に関して無償化というよりも、うちは他町村と比べて就学援助基準が非常に進んでおります。そういった面を考慮いたしますと、そういった生活実態の困窮者については結構管内でも恵まれているのかなと思っていますので、給食費にこだわらず、その辺のことは教育費全体の中で考えていきたいと思っておりますけれども、今段階では無償化ということは考えておりません。

○議長（逢見輝続君） 続きまして、7番、山口議員、どうぞ。

○7番（山口明生君） まず、5ページからの予算編成方針の中で、本町は地方交付税頼みの脆弱な財政基盤であるというふうに述べられておまして、こういった状況につきましては本町のみならず、多くの地方自治体が抱える慢性的な課題であると思われませんが、本町を含め、それぞれの地域でさまざまな対策や計画が進められていることとは思います。確かに平成28年度予算での一般会計の歳入内訳を見ましても地方交付税が約半分を占めておまして、寄附金や町税、その他の収入を加えましても町の歳入の4分の1程度にとどまっています。さきの中期財政見通しにおいても平成32年度には財調基金が底をつき、形式収支がマイナスになるということも示されておまして、地方交付税も年々減額されていくという見通しのようでございます。このことを踏まえまして、今後は多角的に歳入確保の対策を検討し、新たな取り組みをするような時期に来ているのではないかと考えますが、現状の町財政と今後の見通しを踏まえた上での町長の今後のお考えをお聞きします。

○町長（本間順司君） 議員おっしゃるとおりなのですけれども、現時点の古平の現状から考えますといわゆる歳入確保、税で確保するというのはなかなか難しい問題でございまして、特に町民税につきましてはだんだんと所得が、普通の給与収入者であれば、ある程度年々給料が上がっていくという状況なのですけれども、そのほかの自営業等々を考えればなかなか収入が上がってこないということで、町民税につきましてはそれこそ今までもだんだんと減少してきている状況でございまして、なかなか増額は見込めないと。それから、ご承知のとおり、以前はかなりの新築住宅がございましたけれども、現在ではほとんど、年間1軒、2軒、3軒といったような1桁単位の建築でございまして、固定資産税も上がってこないということでございまして、だんだんそれこそ既存の家屋が老化することでその評価点数も下がっていくということで、これもじり貧の一途かなというふうに思っております。それから、軽自動車等につきましてはある程度大型車から軽自動車が手軽だということで切りかえる人がいるものですから、微増ではございますけれども、ふえている状況

ではございます。ただ、金額としては微々たるものでございます。あと、たばこ、消費税だとかも
ございますけれども、ご承知のとおり今はたばこの吸う人が少なくなっているということで、なか
なかこれもふえないということでございます。ただ、それこそふるさと納税に関しましてはご承知
のとおり去年3億6,000万ほどございましたので、この点につきましては今後も期待できるかなとい
うことでことしも去年以上の予算見積もりをしたわけでございますけれども、これも不確定な要素
ではございましてなかなか難しいなとは思っております。ただ、今後もさまざま工夫を重ねて、そ
れこそ寄附をいただけるような形にしていきたいというふうに思っております。

それで、このふるさと納税につきましては地方交付税で基準財政収入額というのがあるのですけ
れども、基準財政需要額から収入額を引いたものが各自治体に交付される地方交付税でございま
すので、その基準財政収入額に含まれない収入であるということで我々としてはこのふるさと寄附金
が大変助かるというようなことでございます。そういうとりあえずは財源確保を図るためには、現
時点ではそういう方法しかないのかなというふうなところでございます。あと、以前も入湯税だ
とか、さまざま検討をしたのでございますけれども、いわゆるそういう税もなかなか利用者の人数の
関係から期待できないというようなことでございます。何はともあれ、とにかく今は地方交付税に
頼らざるを得ないということは既定の事実でございますので、なるべく国のほうに要請しながら減
らされないような形をとってまいりたいというふうに思っております。

○7番（山口明生君） まさに今の町長のご答弁のそのとおりだと思います。新たな税収での収入
の見込みというのは難しいとは私も思いますので、今おっしゃられたとおり、ふるさと応援寄附金
の伸びというのは非常に今回担当の方や事業者の方のたゆまぬ努力の結果、成果であるというふう
には私も思っております。今後の古平町の財政の活性化においても一つの道しるべにはなっている
のかなというふうに感じますし、またこれにとどまらず、またこれを足がかりにしたような形でも
新しい事業、歳入を見込めるような事業、財源確保ができるような事業の展開を望みたいというふう
には思っております。中期財政見通しなどでもわかりやすく5年スパンの表が出ておりましたが、
それについても例えば新規でこういったことを進めていく、そしてそれによる歳入がこれだけあつ
て、基金の取り崩しがこれだけ減らせるといったようなことが目に見えてわかりやすいような計画
なり事業展開なりをこちらのほうに提示していただければ、また一緒に考えていくことも可能かと
思いますので、そういったものを今後つくっていかれるような予定というのはございますでしょう
か。

○町長（本間順司君） それこそ皆さん方に事業評価等をご説明申し上げて今までもきています。
ですから、各年度ごとにそれこそそういう報告もしながら、皆さん方のご意見を聞きながら行政を
進めていっておりますので、今後ともよろしくご協力をお願いいたしたいと思っております。

○7番（山口明生君） それでは、次の質問に移ります。

古平町の総合計画でもうたわれておりますが、「協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら」
ということで、それに基づいて教育、福祉、保健、医療、環境衛生、防災、その他各種事業が町政
執行方針の中でもうたわれておまして、そのとおり進められているというふうにはうかがいます。
ただ、その一方で20代から50代ぐらいの世代の人たち、町民からたまに聞かれる声で、子供や高齢

者、低所得者などの人たちに比較すると、そういう世代の人たちには割と我々は余り恩恵を受けることがないとか、一生懸命働いて税金を納めて町を支えている割には何もしてもらえないといったような声が聞かれます。私個人としては、そこまで不公平だとは思ってはいないのですが、ただ安定した職業を探すことも難しかったり、仮に就職できたとしても満足いく収入ではないという方もいる中で、そういう日々の暮らしの中での不満がそういう形になってあらわれるのかなというふうに感じることもあります。また、そういう状況の中で古平に住んでいなくても町外に活路を見出すしかないと感じている若者なんかもおまして、古平に住んでいなくても出ていかざるを得ないという選択もしなければならぬと悩んでいる方もいます。

そういった中で、大きい意味での雇用の創出とか財政的な支援は難しいとは思いますが、年齢や納税額、また家族構成などを勘案いたしまして温泉やパークゴルフ場、家族旅行村といった町の娯楽施設の割引券とか、あとはプレミアム商品券などの購入枚数制限の緩和とか割引率の優遇措置みたいなことで、今後の古平を支えていく世代の人たちにささやかでも何か行政からの特典サービスを受けたというイメージになるようなことを町の姿勢として示すことはできないでしょうか。間接的には停滞している町の観光施設の有効活用にもなりますし、大きい意味での商工観光の促進とか町のPRにもつながるといふふうには考えますので、ぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） それは、さまざま考え方ございます。高齢者あるいは低所得者につきましては、それぞれさまざまな制度の中で恩恵を受けている部分もございまして、それから、子供の場合もさまざまな制度がございまして、それらの影響を受ける。ただ、いわゆる本当の若者、そういう方たちは古平のみならず、日本中どこを見ても若い方は若い方ということで、それぞれ自立をした生活を送れるだろうという、そういう見方がございまして、生活の中でいわゆる住宅が見つからないとか、そういう所得に見合った分それぞれ行政は対応しているわけがございまして、特に若者に対してどうのこうのという政策は私はそこまで必要ないのではないかなというような気がしております。ですから、今後におきましてもむしろ若い方がそれこそ働けるような環境づくりといえますか、それが一番大事であろうと。ただ、皆さん見ますと、かなりいい車を取り回している方もたくさんいるということはお認識していただければなというふうに思います。ですから、あえて言いませんけれども、そういうことで若者には今後も期待はしておりますけれども、余りそういう補助に頼ることなく頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

○7番（山口明生君） ただいまの質問は、これぐらいにしておきます。

最後に、教育長にお伺いします。ことしスノーボードの競技で全国大会に出場をする小学生がいるというのはご存じでしょうか。本道からは、美唄市と平取町と古平の1市2町から全国大会に出場しているのですが、私聞いたところによりますと美唄市と平取町では出場する家庭に対して教育執行方針に基づいて助成金が支給されたというふう聞いております。それを受けて、本町の当該出場選手のご家族も行政に対して助成金等の問い合わせをしたということですが、既存のスポーツ団体以外の活動である等の理由で助成は受けられないという旨の回答をいただいたというふうにお話をされておりました。仮に助成の基準や行政の方針にはないケースではあったとしても1

町民として何らかの支援があってもよいのではないかというふうに考えますし、それだけのことを小さな古平という田舎町の少年が全国大会という舞台上でその力を発揮して、少なからず古平町という町の名前を全国に発信しているという事実を鑑みまして、健康で明るい町を築くため、皆のスポーツタウンというふうに宣言をしている古平町として何かバックアップできる方法はないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） ただいまのスノーボードの件でございますけれども、私も間接的に議員さん等を通して町民からはそういう話を聞いていますけれども、本人からはそういった話というのは伺っておりません。どういった大会で、どういう内容なのかも把握してございません。例えば中体連ですとか、あとスポーツ少年団ですとか、そういったものの全道大会というのは補助等、そういうのをしていますので、その大会がどういったものなのかということ把握しながら検討してまいりたいと思いますけれども、今の段階ではただ間接的にそういう何かスノーボードの大会があって、全道大会だか全国大会に行くのだからとかという話は聞いていますけれども、本人の家庭を通して私のところには来ていませんので、そういう認識は持っていませんでした。

○7番（山口明生君） わかりました。経緯、私も余り詳しくは聞いていないという点もありましたのであれですが、それではまず当該ご家庭の方に直接お話をし、そちらからまた詳しいお話を直接していただいてということで検討していただけるということによろしいでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 今回の場合は、検討するというにはならないかなと思いますけれども、もう終わっているのですかね、大会。

（「今現在」と呼ぶ者あり）

○教育長（成田昭彦君） 現在行われているのですか。ちょっと今から来て、ただそういった要望ですとか、本当にどんな大会で、中体連に合致するのか、何の大会だかもちょっとこちらで把握していませんので、今の段階では答弁のしようがないというふうに感じております。

○7番（山口明生君） よくわかりました。私のほうもちょっと詳しく調べてみて、またこの次にお話をさせていただきたいと思います。

終わります。

○議長（逢見輝続君） それでは、続きまして高野議員、どうぞ。

○8番（高野俊和君） 初めに、町長のほうにお願いいたします。

8ページの漁業の振興でありますけれども、当町の主要基幹産業であります漁業の漁獲高におきましては町長の町政執行方針の中に金額において2月末で少し回復傾向にあるということで大変喜ばしいことでもありますけれども、要因の一つにはスケソウダラの回復などもあろうと思いますけれども、前回違反のペナルティーがありましたけれども、今後はこれに関してはもう全くその影響がないのでしょうか。また、今さら言うまでもありませんけれども、行政もチェック機関としまして今後とも見きわめていかななくてはならないだろうと思いますけれども、町長の考え方があったらお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○町長（本間順司君） ことしのスケトウ漁でございますけれども、去年は自主休業ということで水揚げがそれこそございましたけれども、今回につきましてはそれが回復されたということ

で、ある程度配分がございました。それから、本当に正式には聞いていないのですが、話として入ってくるところによれば追加の配分があったというようなことも聞きました。ですから、ある程度次年度以降それがどういう形になるのか、ちょっと今のところ把握しておりませんが、ある程度資源回復が見られれば、またその配分も変わってくるのかなというふうには思っております。

○8番（高野俊和君） 当町の主たる漁業の産業でありますから、今後町としてもかかわることが多分あると思いますけれども、チェックすべきはチェックをして、指導するべきは指導をして見きわめていってほしいというふうに思っております。

次に、9ページの水産加工業の振興についてでありますけれども、水産加工協同組合と加盟6事業所が経営破綻をしまして2年以上過ぎておりますけれども、現在再建している事業者も何件かありますけれども、加工業者が大変苦しいときにふるさと納税の贈答品として新しい販路が生まれたということは大変うれしいことでもありますけれども、以前加工業者の多くが多くの販路を加工協に委ねていたということがあるようでもありますけれども、その後の展開としまして各事業所がある程度固定資産の販売先みたいなものを確保できているのかどうか、それと今後の支援対策なのでありますけれども、古平町として取り組むべきことがありましたらお考えをお聞かせ願いたいと思っておりますけれども、町長、どうでしょう。

○町長（本間順司君） 加工品の販売につきましては、ある程度水産加工協同組合を通じた販売というふうなことで、いわゆる生活クラブ、生協等々への販売もしてございました。そのほかに、いわゆる各業者単独でもある程度の販売網を持っていて、そういう販売をしていたという経緯がございます。結構そういうほうが多かったのではないかなという、その内訳的にはわかりませんが、そういう状況だったように伺ってございます。今それこそ再興した2件の加工業者も今回のふるさと納税の関係ですごく助かったということで喜ばれておりますけれども、それこそ今後につきましても、今回はそういう破綻という制度にのってさまざまな補助金等々を活用できたわけでございますけれども、今度は町の単独事業として何か支援することがあれば、それはまた改めて検討してまいりたいと。今のところは、ふるさと納税が順調にいらいますので、その恩恵がかなり大きいというふうに感じております。ですから、このふるさと納税をまた返礼品のリニューアル等を考え直して、またその増額に努めてまいりたいというふうに思っております。

○8番（高野俊和君） これも言うまでもなく、加工業というのは古平町の主要経済のうちの一つでありますし、何と言いましても古平町の雇用場でもありますので、古平町がいろいろその対策事業としてできることがあれば今後ともバックアップをしていただきたいというふうに考えております。

次に、12ページの生活環境施策でありますけれども、昨年度は住宅リフォーム事業におきましては、その業者が町外の場合は残念ながらその補助の対象にならないという人もいたようでもありますけれども、今年度からはさらにその縛りがなくなりまして補助率も最高で4割、40%、金額にして40万円に引き上げるということでありました。先日、全員協議会の中で事業評価の中で新築、中古の住宅購入費については広報にもありましたけれども、別途検討するということでありました。今

回の町長の執行方針の中に新規事業として、新築で移住者には200万、住民150万、中古、75万、同じく住民50万となっておりますけれども、これは補助率に関係なく、どんな物件でもこの金額が該当するということなののでしょうか。それとまた、リフォームの場合、収入の限度額があったと思えますけれども、こちらの新規事業におきましてはこの収入の限度額というのはないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 実は、まだ今そういう要綱、要領等は担当のほうでつくっておりますので、そちらの建設課長のほうから答弁させていただきたいと思えます。

○建設水道課長（本間好晴君） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

28年度から補助制度を創設をするわけでございますが、その骨子といたしましては、まず補助金の所得制限があるのかどうかというご質問でございますが、これについては所得制限は設けてございません。

それと、どんな物件でも補助の対象になるのかというご質問ですが、あくまでも住宅、そして住む住宅を購入する、あるいは新築する、居住の住まいということに対して補助するというふうにお考えいただければと思えます。

○8番（高野俊和君） 何となくわかるのですけれども、これ補助率がないということは極端に言えば300万の住宅をつくっても同じ金額、1,000万の住宅をつくってもこの金額、中古物件もそうなのですから、そういうことなののでしょうか。

○建設水道課長（本間好晴君） 説明漏れがございました。今の補助率というご質問ですが、これは原則は建物の建築費、それと土地の購入費、これを合わせまして、それに対して10%以内でございまして、額としての上限が先ほどご質問の中で出た金額でございます。

○8番（高野俊和君） これは、わかりました。

次に、火葬場の建てかえでありますけれども、多くの議員さんからもご質問ありました。いろいろな考えはあるようでありますけれども、質問があるということはやっぱり関心の高い事業なのだと思います。私も関心を持っておりました。町長は、この中で単独事業を考えているということでありましたけれども、単独事業を考えているということは計画が進むのではないかというふうに思っておりますけれども、私の感想では火葬場は施設の整備もそうなのですから、屋根を初め建物そのものが大変傷んでおまして危険な感じがします。使い勝手も実際悪いです。町立病院の管理委託料など大変支出かさみますので、大変だとは思いますが、何とかこの一、二年で新築するにしても改築するにしてもめどをつけてほしいなというふうには私も考えておりますけれども、町長、ちょっと重複する質問になりますけれども、考え方をもう一度ご説明していただければというふうに思っておりますけれども。

○町長（本間順司君） ご承知のとおり、現在の火葬場もかなり老朽化してございます。毎年炉の修理だとか、さまざまな修理を行っている状況でございますので、本当になるべく早い機会に実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○8番（高野俊和君） 町長のほうの質問は以上でよろしいです。

次に、教育長の行政執行方針でありますけれども、4ページ、豊かな人間性を育む教育の推進でありますけれども、教育長の行政執行方針の中に今年度も学校司書を配置、勤務も日数を拡大する

というふうに書いております。利用する際の相談やアドバイス、児童生徒の豊かな感性を醸成すると書いてあります。そういう図書活動に取り組むとありますけれども、豊かな感性を醸成するとあります。ある機運をつくり出すということなのだろうと思いますけれども、この機会にぜひ本を読んだ後の感想を書いてもらうという事業や自分の思いを文にするという習慣を身につけていただけたら大変いいのではないかというふうに思っています。ご承知のとおり、今の子供たちはメールやラインとか私の知らないことが主流で、自分の考えをほとんど確実に表現することがないというふうに思います。せっかくの機会ですから、人や場所だけの提供にならないように、学校はもちろんですが、教育にかかわる者が一緒に取り組んでいただければいいというふうには考えておりますけれども、このことに関して教育長が感じました効果のあらわれみたいなものがありましたらお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○教育長（成田昭彦君） 今学校司書、昨年度から配置したわけでございます。非常に効果は上がっています。今学校の図書の飾りつけですとか、そういったもの、それから子供たちの授業の中にも入って行って本の説明等もしております。週1回、木曜日の午後から会館のほうに来てもらって会館の図書室の整理もやってもらっているのですけれども、そういったものも整理しながら広報を通じてこういった本が入りましたとか、そういった宣伝を行っております。本の選定についても専門でない社会教育の人間が購入するということで、ちょっと登録している方々からもこんなのが欲しい、こんなのが欲しいと言われてもなかなか対応できなかったわけでございますけれども、そういった中では今徐々にそういった対応ができてきているのかなという感じしております。校長等から話を聞いてもそういった授業にも入ってもらって、読書活動をやって実際に読んでもらってということで聞いていますし、非常に小中を通して評判はいいです。

そして、先ほど高野議員おっしゃった読むことに対して今本当についていけない。最近、小学校6年生の古平町未来会議というもので議会形式でやってございますけれども、6年生を対象に。どう考えても提言する内容がネットで調べたことしか書いてこない。そういったものもあるものですから、自分で考えて、こうするという考え方というのがちょっと足りないのかなという気していますので、今回NIE推進協議会の加盟について、実践校の指定について検討をしようとして今回書いたのですけれども、NIE、ニュースペーパー・イン・エデュケーションだかといって教育に新聞をとということで、その取り組みをしますと新聞社12社かな。北海道であれば12社くらい加盟しているのですけれども、そういった新聞を通して考えるという今教育もなされていますので、その辺をこともし取り入れられたなということで実は去年から取りかかっています、こういった報告書とか、これそこで出しているところなのですけれども、これは道新に出ていた記事をちょうど読みましたら、昨年読みましたら前の北海タイムスあったころの余市支局長が道新のこの担当をやって、カサイノブオという名前が出ていたのですから、早速電話をかけて研修なりなんなりできないだろうかということでお願いしたのですけれども、本人がちょうど道東のほうに転勤になるということで実現しなかったわけなのですけれども、その辺でやっぱり私のモットーとしている子供たちが社会に出てから生きる力という、生きていくための力と私は訳しているのですけれども、そのためにはやっぱり読んで考える、そしてどうするというを身につけさせなければならないと思って

いますので、こういった教育活動はどしどし推進してまいりたいと考えております。

○8番（高野俊和君） 毎年文集ふるびらを発行されておりますけれども、大変楽しみにしております。ぜひ多くの子供たちが、この文集ふるびらに多くの子供たちの書いたものを取り上げていただきたいというふうに思っております。

また、今でも弁論大会というのは学校でやっているのでしょうか。一度だけ北後志の弁論大会の審査員をしたことがありました。古平中の生徒は、残念ながら入選できなかったのですが、大変立派な弁士が多くて内容もすごくよかったですと思いますけれども、現在続いているのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 現在も各学年から2名ずつ出て予選会という形でやっておりまして、そこに選ばれた2名が北後志の大会に出場するという事になってございます。私、教育長になってから昨年初めて北後志から後志大会に参加した生徒が出てきました。おとしは、北後志の予選で賞はもらったのですが、後志大会は行けなかったということで、徐々に徐々にではございますけれども、そういったものが見えてきております。ことしは、10月か11月に古平中学校が北後志の当番校になりますので、ぜひ聞いていただければと思います。

○8番（高野俊和君） この大会、今教育長はぜひ聞いてくださいと言っていましたけれども、この大会というのは一般の人も見れるのですか。

そして、数年前になりますけれども、たまたま古平町の生徒が入選はしませんでしたけれども、特に余りうまくはないなという感じではなかったと、そこそこいいのではないかなというふうに思いましたけれども、自分はそのときたまたま審査委員長だったので、少し辛くしたかなと、地元です。そういう認識は若干あるのですが、悪くはなかったと思いますけれども、古平の子供というのは、文を書く機会は今の子供はないですが、そういう思考力はそんなにないほうではないと思いますので、ぜひこういう図書司書というのを昨年から続けておりますので、書くという機会をふやしていただきたいというふうに思っておりますけれども。

○教育長（成田昭彦君） 私も全く同感でございまして、この部分については本当に指導力を高めていきたい、いくためにもやっぱり必要なと考えております。

○8番（高野俊和君） これは、これでいいです。

それと、もう一つ、8ページの教職員の資質、能力の向上でありますけれども、ことしも中1、中2の柔道の授業、6時間ずつ、12時間ほどお手伝いしましたけれども、ことしの担当の教員は実技経験が全くないということでありましたけれども、指導要領、指導技術、自身の体さばきなどもよく勉強しているなというふうに感心はしました。そういうのが伝わったかどうか、生徒たちもそれに応えるように見学者も全くおりませんでした。技術だけでなく、気構えや気力のある教員が能力が最大限に発揮できるときに本校にふやしていただけると確実に教育効果というのは上がると思いますので、ぜひ教育長にはこの見きわめを含めて手腕を発揮していただきたいというふうに思っておりますけれども、ちょっと難しいですけれども、答弁をお願いします。

○教育長（成田昭彦君） 本当にこの教職員の人事というのは頭を痛めるところでして、28年度の人事については9日に各教職員に内示いたしました。高野議員が余りにさっきの柔道の体育の先生を褒めるものですから、ぜひ残してもらおうように、彼は期限つきで来て、全道一円が人事の対象に

なるわけでございますけれども、何とか局長のほうにお願いしまして残すことにいたしました。

人事は、人事推進要綱とあって、その中に基づいて行うわけでございますけれども、古平の場合はA、B、C、D、Eまであって、C、準僻の一般教職員であれば6年という原則があるのです。平成22年に、ちょうど私どもも一番学力の低いときだったものですから、本当にそのときは道教委の力もかりて、こういう言い方がいいかどうかわかりませんが、いい先生に来てもらいました。その先生方が今ちょうど転勤になる、6年たって入れかわる時期に来ています。中学校においては、担任のできる先生ということで今回もうお願いしていて、そういった中で進めて、まあまあなのかなという、私の中では。本当に事前にそういうのを調べて行うわけですが、人事に対しては本当に難しいところがございます。

○8番（高野俊和君） 今回の担当の先生、大変いい先生だなという印象はありまして、私ももちろんそれはうれしいことですが、さっき言いましたように全般的に教員というのも能力が高い時期、最大限に発揮できる時期、余り周りからがちゃがちゃ色のつかないとき、旬なときに来てもらって教育をしてもらうのがいいのだらうと思いますので、その辺の見きわめを教育長には外さないようにお願いしたいと思いますので、お願いします。

最後になりますけれども、新学期が始まりますと雪解けと同時に子供たちが自転車で、これ毎年言うのですが、自転車で町なかを走り回ります。特に小学生の低学年のほうは、まだ余り交通ルールも少しわからないところもありますので、自転車の飛び出しや町の中で自転車同士の競走などをします。特に小学校におきましては朝の朝礼などでも毎日のように注意をしていただき、指導をしていただき、事故のないようにしていただきたいというふうに思いますけれども、ぜひ教育長のほうからも学校のほうには通達をお願いしたいと思っております。

○教育長（成田昭彦君） その件に関しましても町民からもそういった小学生、危なかったとか、ちょうど小さい小路から大通りに出てくるのにとまらないで出てくるとか、そういう話はよく聞きます。そのたびに学校のほうにこうやって注意するよというところは指導しているわけですが、そのほかに自転車の乗り方の交通ルール、警察とかを呼んでやっているわけですが、その辺はまた校長なり教頭を通して随時それは注意して、あつてからでは遅いので、十分それは気をつけてまいりたいと思います。

○8番（高野俊和君） これは、学校ばかりに任せるのではなくて、そういう現場に立ち会ったときに大人もなかなか人の子供に注意できないという、注意できると逆に恨まれるというような、そういうこともありますので、大変難しいことではありますけれども、私もなるべく小学生がそういう場合にはちょっと呼んで、ちょっと来いと、それはやっぱりまずいよと、きちんとやれということとは指導していきたいと思っておりますので、ぜひそういう場所を見つければ思い切って大人のほうも勇気を出して注意をすべきだろうなというふうに考えます。

以上で質問を終わります。

○議長（逢見輝続君） 次に、9番、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） 私も十数点以上ここに質問を書いたのですが、ほとんど出てしまいましたので、まず漁業振興ということで、先ほど養殖の話が出たときに養殖場所の話を町長が

ちょっとなさっていたと思うのですけれども、もう一度その辺をちょっと説明をお願いします。

○町長（本間順司君） ちょうどそれこそ今の離岸堤のすぐそばの岸壁、あそこの一面を今の離岸堤のブロックで囲むというようなやり方を考えているようでございます。

○9番（工藤澄男君） この話は、名前は言われなくても、職員の中から私は前から聞いて、ぜひやってみたい仕事の一つなのだという若い人方の話がありまして、町長、そういう若い人の発想をどんどん、予算の関係もありますでしょうけれども、これ伸ばして行ってやってほしいなと思っております。その辺の町長の考えはどうでしょう。

○町長（本間順司君） それこそ開発局でそういう事業計画をつくる際にも地元のさまざまな意見を聞いてつくることにしておりますので、それはやはり若い方々の意見も重要であるし、それは取り入れてまいりたいなというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 旅行村についてちょっと伺いたいのですけれども、私は何年か前にも1度質問したことがあるのですけれども、家族旅行村のキャビンなのですけれども、そろそろ建てかえの時期に来ているのではないかなというふうに思っております。その辺の考えはありますでしょうか。

○町長（本間順司君） そのケビンのことにつきましては、先ほどもどなたかのご質問にお答えしたのですけれども、一応総合戦略で考えていることは建てかえまでは財源も大変ですので、やはりリニューアルをしていくと、そういう考え方で総合戦略に盛り込んだということでご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 私も何十カ所も回ったわけではないのですけれども、3カ所ほどよその町のそういうところへ泊まったことあるのですけれども、設備的なものがもう雲泥の差がありまして、ちょっとこれではという首をかしげる部分が多分にありましたので、今の質問をしました。予算のあるときに、なかったらできないのでしょうかけれども、なるべくせつかく観光として売り出して今横ばい状態だということなので、少しでも設備をよくして、たくさんの人を呼んで少しでも古平にお金を落としてもらおうと、そういうような考えでこれからも進んでいってほしいなと思うのですけれども。

○町長（本間順司君） それは、私も同感ではございます。ただ、皆さんご承知のとおり、あそこのケビンに来る方々はやはり車で参りますので、地元から全部仕入れたり、あるいは途中の余市の某店から買ってくるといったようなことがほとんどでございますので、なかなかその辺は大変だなというふうに思っておりまして、残していくのはごみばかりかなというふうにいつも思うところでございます。

○9番（工藤澄男君） それから、これは1番の方からずっといろんな話が出て、火葬場の問題、特養の問題、それから役場の建てかえ等々いろいろあります。そして、今度ことしから病院が新しくなります。それも結局1年間やってみて、それを見定めるといって役もあると思うのです。先ほど1番議員の方でしたっけ。町長にさらにこれを達成するためにやる気があるか、それともどうなのだよと言ったら、今は考え中だということだったのですけれども、今まで町長は何の仕事もされていてもよその町よりもとにかく早目、早目ということで、例えば認定こども園なんかは教育新聞社が

初めて取り上げたときよりも2年も前にもう既に古平ではつくっているのです。だから、すごく私は町長の先見というか、それはすごく……そのときも私はその新聞社の方にあなた方、今さら何を言っているのだと、古平ではもうとっくにやっているよと言ったらびっくりしていました。小学校にしてもああいうきれいなオープン教室をつくっておりますし、それから清掃工場、それから市場など、それからほほえみくらす、今までできたところは、これを利用している人はみんな喜んでいきます。何とか予算の関係もあるでしょうけれども、先ほど述べましたようなものを町長が少し元氣を出して、よし、そうしたらやってやるかいと、そのぐらいの気構えがあるのかどうか。

○町長（本間順司君） 大変身に余るお言葉で恐縮してございます。ただ、先ほどから申し上げているとおり、私の考え方は1番議員さんに申し上げたとおりでございますので、ご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） わかりました。

それでは、教育長にちょっと、この予算、執行方針の中にはないのですけれども、このたび広島県で起きました中学男子生徒の自殺、これ学校の先生方が絡んだような自殺ということでありますので、教育長はどのような見解をお持ちかお聞かせください。

○教育長（成田昭彦君） 新聞報道が事実であるとすれば、全くもって学校、教職員の怠慢です。生徒数がどれくらいあるかはちょっとわかりませんが、私どもではちょっと考えられないことで、早速金曜日の日に校長会があったのですけれども、そのときにこういったことがあって、あれはもう完全な指導死ということで先生の責任になろうかと思えます。そんなことがあってはならないということで、新聞報道をコピーして渡して各教職員に強く注意を促すように指導しております。

○9番（工藤澄男君） 私たちの時代は子供が多く、そして先生方も意外と自由に悪い生徒は殴ったりして、それでも生徒、私なんかはどちらかという先生に突っかかったほうですけれども、我慢する人はして、それでもその当時の子供でそういう問題、いじめだとかもありました。それから、ゆすり、たかりもありました。それでも自殺をするというような子供は、その当時誰もいなかったのです。ある程度また怒られながらも先生との信頼関係というのが結構あったように思います。今の子供、親が怒らないのか、もちろん周りの担任はまだ怒られないのでしょうか、そういう点で意外と何か一つ言われたときに自分の心の中に全部しまってしまうような傾向が最近の子供の中にあるのかなと思っているのです。今教育長言われましたように、そこの学校の生徒の数にもよるのでしょうか、古平の場合はきょう、私は先ほど行ってきましたけれども、1クラス17人だと。そうすれば、ある程度先生も目が届くのだろうとは思っています。だけれども、例えばその17人でもちょっとした一つのミスが今回のようなことになるので、これから古平の場合も十分に先生方と話し合いをして、そういう悲しい事件が起きないようにということをお願いしたいと思えます。教育長の見解を。

○教育長（成田昭彦君） 今回の広島県の件に限らず、このいじめというのは本当に私どものような小さい学校でもあります。あり得ます。これは、早期にやっばり芽を潰していかないことには、今のいじめ方というのは下手ですね。先ほど工藤議員おっしゃったように、私もわんぱくで親分で

したけれども、どこかで手を抜く、そういったことも今の子供たちはできないのです。それがねちっこく裏側に隠れてやるものですから、そういったものを早期に発見して早期に対応していかないことには大きな問題になると思っていますので、その辺は本当に先生方に言って注意を喚起していきたいと思っています。

○9番（工藤澄男君） 終わります。

○議長（逢見輝統君） 以上をもって総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月22日の会議は午前10時より開会することとします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時52分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員